

甲賀市 農業委員会だより

2025
vol.41
8.15

Agriculture
committee

- ② 輝け未来／一農家の独り言
- ③ 地域の活動を紹介します
- ④ 獣害対策について／農業委員会の活動紹介
- ⑤ 非農地判断の実施について
- ⑥ 地域で頑張る農業者紹介／編集後記

輝け未来



ブルーム西大野

つちやまちょう
土山町

輝け未来

ブルーム西大野

「ブルーム西大野とは」

国道1号線の「徳原」交差点の角に位置する、七福神のイラストが描かれた倉庫を拠点に活動する「農事組合法人ブルーム西大野」は、水稲17ha麦3ha大豆2haを栽培しています。

その始まりは昭和41年、滋賀県内でも先進的に設立された「徳原集団栽培組合」に遡ります。集落営農組織のモデルとして運営され、平成18年に「農事組合法人ブルーム西大野」として法人化。非常に長い歴史のある営農団体です。現在は組合員35名、理事7名で活動しています。

【活動状況や苦労している点】

毎年、活動方針や重点実施項目、目標指標、予算等を設定し、年度末には達成度を検証して次年度へつなげる体制を整えています。これにより、作業



七福神のイラストが印刷された米袋

の記録や計画の正確な実施に常に注意を払っています。人手が限られる中で、いかに効率的に進めるか、日々模索を重ねています。

認知度向上にも力を入れており、3年前から飯米用の米袋に七福神のイラストを印刷し、ブルーム西大野のブランド化を図っています。

大切な水管理については、圃場の特性に応じてエリア別に専任を配置。水持ちの良し悪しや藻・草の発生への対応と水管理の難しさ、大切さを痛感しています。また、近年は獣害の被害も増加傾向にあり、大きな課題となっています。

【今後の取り組みは】

進む高齢化や担い手不足に対応するため、今後は「省人化」をキーワードにさらなる効率化を目指します。そのために設備機械の導入・更新を計画的におこなっていく必要があります。令和6年度ではスマート農業の推進として、GPS付き田植え機を導入し作業工数の削減を実現。現在はドローンによる薬剤等の散布の導入を実施し、他の作業への時間の有効活用を進めています。最終的には「圃場に入らなくてもできる農業」の実現を目指し、持続可能で人材の確保もしやすい営農体制づくりに取り組んでまいります。

一農家の独り言

みなさん、お米は好きですか？白米はもちろん、焼き飯、カレーライスや丼なんかもおいしいですよ。

パンは好きですか？わたしは、惣菜パンやチョコデニッシュが好きです。では、米粉のパンはどうですか？パン屋さんで見かけることもあります。お米やパンみたいな日常的に食べるといふ人は少ないのではないのでしょうか。

前々から、米粉パンがもつとたくさん食べられるようになれば、米の消費が増えるのではないかと考えていました。家内がホームベーカリーを買ったのを機に、自らが収穫した米で米粉パンを作るようになりました。これまでに7、8回作ってみました。味は美味しいのですが、ふくらみが足りない焼き上がりが続いています。

レシピは、ホームベーカリーの取説やレシピサイト（米粉パンを作るためのたくさんのレシピが掲載されています）を参考にしていますが、そのまま使ってもなかなかうまくいきません。市販の米粉ではなく、自ら収穫した米をミルで挽いた米粉を使っていたり、洗米したりしなかったり、さらにホームベーカリーの醗酵や焼きのプログラムとあっていないのが原因ではないかと考えています。出来上がりには満足しておらず、まだまだ改良が必要です。

米の価格が高いことなどに何してんねんと言われるかもしれませんが、将来の米の消費が少しでも増えたらいいなと期待しつつ、楽しみながら米粉パンを焼き続けようと思います。

(F)

生物多様性の保全と 中山間地域の農業の両立のためには

中山間地域の農業を持続可能にしながら生物多様性を保全するためには、自然環境と調和した農業の推進が不可欠です。まず、生態系サービスを活用する農業を導入することが重要です。農薬や化学肥料の使用を抑え、土壌の健康を維持することで、微生物や昆虫の生息環境を守ることができます。

また、伝統的な農法の再評価も有効です。棚田や輪作などは、景観を維持しながら生物多様性を促進する効果があると考えられます。さらに、地域資源の循環利用を進めることで、持続可能な農業を実現することができま

す。例えば、農業廃棄物を堆肥化し、土壌改良に活用することで、化学肥料の使用を減らしながら生態系の保全性を保つことができます。

また、※自然共生サイトの活用により、農地と周辺の森林や湿地を一体的に管理し、生物多様性の保全と農業の両立を図ることが可能です。

加えて、地域コミュニティとの

連携が不可欠です。農業者、行政、企業、研究機関が協力し、持続可能な農業のモデルを構築することで、地域の価値を高め、持続可能な農業の発展につなげることができます。

このような取り組みを通して、生物多様性保全上重要な里地里山である甲賀市の中山間地域の農業を持続可能にしながら、保全を進めていくことができます。

.....

※自然共生サイトは、生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度であり、2030年までに陸域、海域の少なくとも30%を保全する「30by30目標」の達成に貢献する取り組みの一端です。甲賀市では、令和6年にみなくち子どもの森が認定されました。(F)



30by30

地域の活動をご紹介します

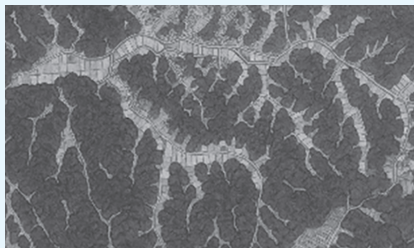
「猿の群れとの対峙」地域を守る住民の取り組み

甲賀町五反田地区は、伊賀市北部と隣接し、長い歴史を持つ静かな地域です。しかし近年、野生動物の出没は農村だけの問題にとどまらず、都市部にも広がりつつあります。なかでも猿による被害、いわゆる「猿害」は深刻で、農作物だけでなく人家への侵入被害も報告されており、住民の生活と安全を脅かす社会問題となつていま

す。

五反田地区が抱える課題の一つは、その地形です。甲賀丘陵には「無従谷」と呼ばれる特殊な谷地形が広がり、木々の枝と幹が複雑に入り組んでいます。この地形は、猿の群れが身を隠しながら移動するのに格好の環境となっており、追い払いの難しさを増しています。

これまで住民たちは、口



無従谷地形

ケット花火などを使った猿の追い払いを試みてきましたが、限界も感じていました。しかし猿もまた、人間の「人圧」には敏感です。過去には市からの猿接近情報をもとに、住民同士が連絡を取り合い、夜間に一斉に追い払いを実施。さらに夏場には、地元中学生も協力し、執拗な追い払いを続けた結果、猿の群れがパニックに陥り、その後数年間は被害が見られなくなりました。

当地区では、令和6年からは新たに「猿接近情報受信機」を導入。リアルタイムでの情報共有が可能となり、地域の大きな助けとなっています。猿が出現した際には、老若男女を問わず住民が一丸となつて屋外に出向き、人の存在感「人圧」を示すことができます。もっとも効果的な対策となつていきます。地域の安全を守るために、今後

も住民一人ひとりの連携と行動が求められています。(M)

獣害を減らすため、 狩猟免許の取得を 支援します

○補助内容

①狩猟免許取得費

対象：試験受験料および滋賀

県猟友会が開催する事

前講習会の受講料、医

師の診断書代、証明写

真代

限度額：2万円／人

○狩猟免許取得の流れ

①試験対策事前講習会（任意）

《狩猟免許試験の約1週間前》

②狩猟免許（網・わな・銃）を取得

狩猟免許試験日

第3回11月18日（火）

申込期間

10月3日（金）～17日（金）

試験会場

東近江市あかね文化ホール

・補助金に関する問合せ

甲賀市役所

林業振興課獣害対策室

TEL：6912194

・受験手続きについて

滋賀県甲賀森林整備事務所

TEL：6316116



甲賀市 HP

鳥獣害防止柵等の 各事業について

〔令和8年度〕

獣害から農作物を守るために必要な防護柵等に関して、資材購入費用の一部を補助する各事業があります。令和8年度の要望調査を行いますので各地域の農業団体等に取りまとめ頂き、ご提出ください。

事業概要

・鳥獣侵入防止柵設置事業

ワイヤーメッシュ柵の資材支給

・農作物獣害防止対策事業

・総合鳥獣害防止対策事業

防護柵等を導入するのに要する経費の一部を支援

・侵入防止柵修繕事業

過去に侵入防止柵設置事業を実施した集落のうち、修繕の必要が生じた集落に対して、修繕に要する資材経費を支援

・緩衝帯整備事業

山林と農地の間に緩衝帯整備（雑木・竹等の伐採）を行うための経費を支援

*事前に集落環境点検を実施する必要があります。

農業委員会では様々な活動をしています

役員・地域パトロール

農業委員会では、事業計画に基づき定期的にパトロールを実施しています。パトロールでは、農地法許可等の適正な実施を確認するとともに、未実施個所の早期着手を指導することを目的としています。



農地利用状況調査

「遊休農地の発生防止・解消」を目的に8月から9月にかけて農地利用状況調査を実施します。また、農地利用状況調査で遊休農地や遊休農地化のおそれがあると判断された農地に関しては、所有者に今後の利用方法の意向調査を実施します。確認するための書類等が届いた場合は、ご協力をお願いします。

新規就農者意見交換会に出席

令和7年3月3日

に開催された甲賀市認定新規就農者等の意見交換会に参加し



ました。この意見交換会は新規就農者等のつながりや計画達成を図ることを目的として開催され、甲賀市農業委員会からは6名が参加し、交流しました。

全国農業委員会会長大会に出席

令和7年5月28日にLINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）で開催された令和7年度全国農業委員会会長大会に出席しました。全国から農業委員会会長が一堂に参集し、農業・農村の課題を幅広く汲み上げた政策提案を決議するとともに、「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」に組織を挙げて取り組むための申し合わせ決議など4つの議案が採択されました。

盛土規制法による規制が開始されました

滋賀県では、令和7年4月1日から盛土規制法による規制が開始されました。農地における嵩上げ等についても規制の対象となり事前の許可または届出が必要となる場合があります。詳しくは滋賀県のホームページをご確認ください。



滋賀県 HP

山林化している農地等を対象に 「非農地判断」を行います。

非農地判断とは

農地台帳に記載している農地について、農業委員会が主となって行う現地調査の結果、農地の再生利用が困難と見込まれる場合、農業委員会総会の議決により「非農地」と判断をし、農地台帳に記録することです。

対象の農地

再生利用が困難な農地が対象となります。とりわけ最初に実施を予定している農地は、山林化している農地が最も見受けられる山間地、山麓、谷田の農地を最優先に取り組みます。

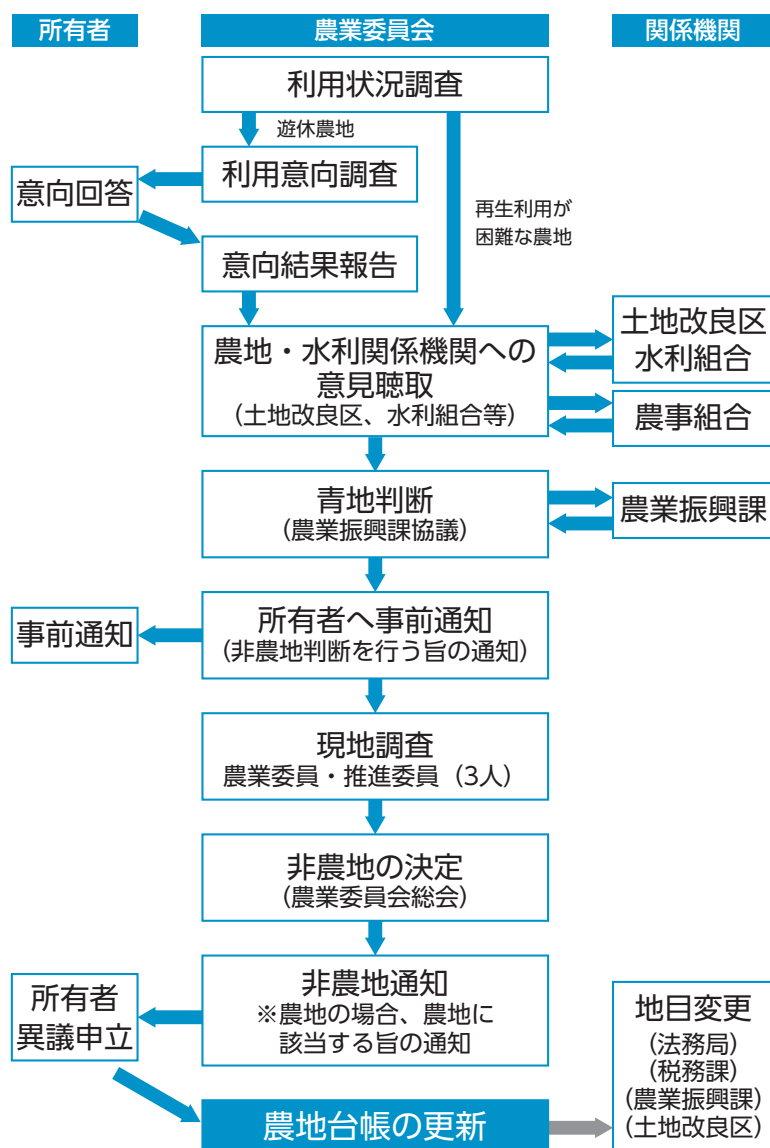
判断基準

- ・農地に復元するための物理的条件が著しく困難な農地
 - ・周囲の状況から仮に農地復元しても継続利用が困難な農地
- 特に、山林または林野化している箇所が該当します。

ポイント

- ・この取り組みは、農地の非農地化、荒廃化を推進しているものではありません。
- ・違反転用（農地転用許可を取らずに転用したもの）農地は、判断を行いません。
- ・土地利用目的がある場合には、農業委員会に農地転用許可申請を行っていただきます。
- ・非農地判断された土地の土地所有者には、地目変更登記をご案内します。
- ・非農地判断に伴い、固定資産税が変更される場合があります。（ただし現況課税のため、調査時点で課税地目が山林・原野などの場合は変更ありません）

非農地判断の流れ



お問い合わせは
甲賀市農業委員会事務局
TEL : 0748-69-2263

がんば地域で頑張る農業者紹介



甲南町稗谷 ^{はしもと} 橋本 ^{けいいち} 圭一さん ^{せんろくえん} (千六園)

滋賀県立農業大学校就農課を卒業後、甲南町稗谷で、花きと野菜を栽培されている橋本圭一さんを紹介します。

Q 農業を始められたきっかけは？

A もともと農業に対して良いイメージを持っており、「いつか挑戦したい」と考えていました。そんな中、農業を始める理由が一気に揃い、「これは運命だ」と思い込んだことが決め手となりました。

令和3年に滋賀県立農業大学校の就農課に入校し、1年間の研修を経て就農。現在は就農3年目で、施設栽培(500㎡×2)では中輪菊とストックを、露地栽培(2,000㎡)では小菊、白ネギ、リンドウを生産しています。

Q 農業を始めて楽しかった点や困った点は？

A 自分の作業がそのまま成果につながるため、努力の結果が分かりやすいことに楽しさを感じています。また、その日の気分によって作業を調整できる懐の深さも農業の魅力で、ストレスなく働いています。毎日何かしらの不具合が発生するので、それに対応する方法を考えるのも面白いところです。



今のところ、大きな困難に直面したことはありません。

Q 今後の目標は？

A 私の住む地域では人口減少が進み、農地を活用できる人も少なくなっています。だからこそ、自分が元気に働けるうちに、次の世代の人々が負担に感じる事が無いような地域の仕組みや環境を整えていきたいと考えています。

橋本さんのように農業に良いイメージをもたれて『農業っていいな』と思える農業をする若者が増えたら、うれしいです。(K)



開花時期調整のため電照をしている様子

国が支える。安心が大きくなる
担い手 積立年金

農業者年金

農業者年金加入条件

農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

●65歳までの方 ●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ●国民年金第1号被保険者

お問い合わせは...

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262

JAこうか営農購買課 TEL 62-0720

安心で豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地で経営再開や転用等をされる場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

編集後記

農地が近年どんどん変化しています。後継者不足により農地を手放す人が増加していく中、地域を守ろうと頑張っておられる方々がおられます。荒廃地が増加していかないよう農業委員会として今以上の活動が必要であり、新しい情報を提供しております。(M)

全国農業新聞

■発行日 毎週金曜日
■購読料 1ヶ月 700円
■申込 農業委員会事務局
または地区農業委員へ



インターネットからも申込できます。